

令和7年11月7日

流山市長 井崎 義治 様

流山市環境審議会

会長 新保 國弘



流山市地球温暖化対策実行計画の改定について（答申）

令和7年5月27日付け流環第14号により諮問のありました本件について、当審議会において真摯に審議を積み重ね、ここに答申書として第5期流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」（素案）を提出いたします。

流山市が、2023年2月、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、全ての市民や事業者が、それぞれの活動において脱炭素型のライフスタイルや事業活動を取り入れ、地域そのものが二酸化炭素排出量実質ゼロのまちとなる「脱炭素都市ながれやま」を目指していることは、市民も理解をしています。

市内最大級の事業者として、市民や事業者を先導する市役所においては、その波及効果の大きさを鑑み、より高い目標を掲げ、地球温暖化対策に率先して実行する必要があると考え、また、国の重点対策加速化事業に採択されたことも踏まえ、本計画（素案）ではこれまでよりも高い目標値やより効果的と考えた取組内容を盛り込んでいます。

本計画に盛り込んだ内容を粛々と進めていただくとともに、取組結果を周知し、市民や事業者が自分事として捉えられるような丁寧な啓発をしていただくことを願い、ここに答申書として提出いたします。